

# 「青葉ふれあい見守り事業」ご案内

青葉区では、高齢者がこの街で安心して暮らし続けられることを目的に、地域での高齢者の見守り活動を行っています。

「一人暮らしになってしまい、生活のことなど誰に相談したらいいかわからない」「今はまだ元気だけれど、何かあったときに不安」といった高齢者の方やご家族の方、お気軽にご相談ください。

## ● 対象者

概ね70歳以上で

- ・ ひとり暮らしの方
- ・ 日中、ご家族が不在でおひとりの方
- ・ 高齢者のみのご世帯
- ・ 認知症や寝たきりの方

それ以外の方についても必要に応じ対象となりますので、ご相談ください。



## ● 見守り活動について

- ・ 月に1回程度訪問や電話などの見守り活動をさせていただきますが、見守りの形態などはご相談により調整いたします。
- ・ 必要に応じて区役所や地域包括支援センターに連絡し、在宅の福祉サービスなどに つなげていきます。

※個人情報につきましては、他の人に漏れることはありません。

## ● 訪問員について

- ・ あなたのお住まいの地域を担当する民生委員を中心とし、保健活動推進員や友愛活動員、ボランティア等と連携し、訪問時に状況などをお伺いします。

※訪問員は、訪問員の資格として、「青葉高齢者定期訪問事業」（または「青葉ふれあい見守り事業訪問員証」）を携帯しています。

## ● 登録方法

- ・ お住まいの地区の民生委員または、青葉区役所福祉保健課事業企画担当へご連絡ください。

## 問い合わせ先

「事業の内容について知りたい」

「登録のため、自分の地区の民生委員を知りたい」という場合は・・・

- ・ ・ ・事業企画担当 TEL：978-2437（区役所3階64番窓口）

「生活や介護の相談」という場合は・・・

- ・ ・ ・高齢者支援担当 TEL：978-2449～2452（区役所2階34番窓口）

## 訪問員について

### 民生委員

～厚生労働大臣から3年の任期で委嘱～

地域福祉の推進役として、地域で悩み事や困り事を抱えている方や支援を必要とする方の相談に応じ、助言その他の援助を行政や関係機関と連携しながら行っています。

ひとり暮らし高齢者など支援を必要としている方が  
住み慣れた地域で安心して暮らせるように  
民生委員を中心とし、保健活動推進員、友愛活動員、  
ボランティア等が相互に協力しながら、  
「定期的な見守り活動を通して地域でのふれあい・  
支えあい」の体制をつくっています。

#### 保健活動推進員

～市長から2年の任期で委嘱～

地域での健康づくりにおける推進役として、  
健康づくりのための知識や普及啓発に関する  
こと、地域における健康づくり活動の実践  
及び地域の健康課題へ取り組んでいます。

- ◎市民の生涯にわたる健康づくり支援  
地域の健康教室、ウォーキング活動等

#### 友愛活動員

～横浜市老人クラブ連合会から委嘱～

地域における高齢者福祉の向上を目的とし  
て、地域に住む隣人同士、同じ高齢者同士の  
心と心のつながりを大切に活動しています。

- ◎ 高齢者に対する友愛活動  
話し相手や日常生活援助等
- ◎ 高齢者福祉に関する情報の提供



地域によっては、ボランティアとして、自治会や地区社会福祉協議会、  
上記委員のOBの方々等が、見守り活動にご協力いただいています。